

平成30年5月1日発行
(年4回)

議会だより

平成30年2月定例会版



「市民と共に考える」まちづくり

150人のご参加をいただき
第4回議会フォーラムを開催



講師 龍谷大学政策学部 教授
土山希美枝先生

特集 「なぜ議会は関心を持たれないのか」

第4回議会フォーラム…………… 2ページ

2月定例会市議会…………… 4ページ

2月定例会市議会一般質問…………… 6ページ

委員会活動報告…………… 13ページ

市内17地域にうかがい意見交換会を開催… 16ページ

主な内容



活動報告を行う本市議員

平成30年2月4日、総合福祉センターで、4回目となる議会フォーラムを開催し約150人の皆様にご参加いただきました。今回のフォーラムは、参加者と一体となった進行調整で定評のある龍谷大学の土山希美枝先生をお迎えして、市民の皆様は議会への役割、仕組みを身近に感じてもらうとともに、より議会に関心を持っていただけるような形式で開催しました。

基調講演の後、市民の皆様と議員による意見交換に移り、まず議会からの報告を行いました。報告内容は、次のとおりです。

- * 議会運営委員会
8月定例会市議会・11月定例会市議会での附帯決議等について
 - * 総務生活委員会
雪舟くんの運営について
 - * 文教福祉委員会
教育特区について
 - * 産業建設委員会
主要南北道の刑部三須線、市道刑部支線3283号道の整備事業について
- その後、土山先生のコーディネートによる意見交換会に移りました。今回は新しい試みとして、各委員長から報告のあった3つのテーマである、①雪舟くん、②英語特区、③道路整備のそれぞれの意見や

まず土山先生から「市民の政策議会は可能か」議論するヒロバを目指して」と題して、議会が市民にとってよりよい政策をつくるために必要なこと、市民と議会のつながりについてなど基調講演をいただきました。

特集

龍谷大学
政策学部教授
土山希美枝先生

「なぜ議会は関心を持たれないのか」 第4回議会フォーラム 議員と市民の皆様との意見交換会

質問を付箋紙に書いていただき、後ほど先生が取りまとめて、発表するという方法を取りました。また3つのテーマ以外にも自由な意見も可能として、別の付箋紙に書いていただき、4つのグループに分かれました。最初は、席替え等もありましたので、皆様も少し戸惑われたところもありますが、大変多くのご意見をいただきました。



参加者の意見をまとめる土山先生



終了後には広聴広報委員が参加者に意見を伺う

た。(興味があってもどう議会に関わればよいか分からない・サラリーマン層への関心上を図る取組が必要・市民の声を議会へ吸い上げる懇談会が必要など)

第4回の議会フォーラムも皆様のおかげで、多くのご意見をお聴きすることができました。更なる市民の皆様への負託にお応えできるよう、総社市の政策実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。今後開催予定の議会報告会にも皆様のお越しをお待ちしております。

「政策に責任を持つ政策議会へ」 土山希美枝先生講演要旨

そもそも自治体は何のためにあるのでしょうか。自治体には、果たすべき目的があり、機構として、首長と議会で構成されています。誰が首長になるのか、誰が議会を構成する議員になるのかを決めているのはオーナーとしての市民です。そして、自治体の役割を果たすためには、議会はどのような機能を持っているのでしょうか。自治体が行う政策や制度は、わがまちにとって必要不可欠な行政サービスです。もし、必要以上の事業をすると税金の無駄使いと言われ、必要以上のルールを作ると権力の乱用と言われます。とにかく、社会の課題に対して、何かの目的を設定して手段を講じ、わがまちの必要不可欠な政策や制度の在り方に責任ある政策主体として関わります。政策とは、目の前の課題に対して、目的や手段を設定することで、未来にたどり着くための道具が政策と言えます。市民から見たときに「この事業はもっとこうの方がいい

よ」、「もっとこういう政策が必要なんじゃないか」、「この課題をもう少しもっと検討すべきじゃないか」ということを、議会として自立的に行い、議会として責任を持つという議会の姿を政策議会と呼びます。政策議会の実現には何が必要でしょうか。やはり議論して決めるという機能を発揮することです。そのためには、広く市民の参加を得て市民の声をしっかり聴く必要があります。議会で決まったことを報告するのも大事ですが、市庁舎建設など、わがまちにとって、これから問題になりそうなことについて、自由な意見を聴く場も必要です。

議会というのは、行政とは違う魅力で市民とつながることができます。政策は間違えていたり議論をしたりすることは大事なはずですが、いいことをしたら褒め、おかしいと思ったりおかしいって言ってほしい。そういう市民がいることが議会にとって重要です。市民は、議会のオーナーとして、自分にとって良いなと思う議会を作っていくてください。

一般会計 過去最大301億円

学校給食調理場建設など当初予算を可決

2月定例市議会

2月定例市議会を2月26日から3月22日までの25日間の会期で開催しました。(審議結果は左表のとおり)

地域生活道路を改善するため1億円。また、自由枠交付金事業への地域力アップ加算金340万円等の地域力増強予算を計上。さらに「歩いて獲得！健康商品券」事業や小児医療費の助成拡大、障がい者・ひきこもり支援などの「福祉王国プログラム」関連予算として総額11億4100万円が計上されています。

平成30年度一般会計当初予算は総額301億2千万円と、前年度比14・9%増、過去最大となりました。地方交付税は減額が見込まれていますが、ふるさと納税純利益約5億円や企業誘致・人口増による税収増加は約3億2千万円に上り、積極的な予算編成となっています。

人口増のため新築に最大10万円の助成を行う制度を創設。また、総社小学校改築に17億3161万円、学校給食調理場新設に9億3088万円を計上。さらに雪舟生誕地公園整備(3億4139万円)や刑部三須線をはじめと

する南北道の整備についても、進められます。また、野猪等防護柵設置補助に150万円、捕獲檻設置に131万円、ジャンボタニシ防除に30万円など有害鳥獣防除対策も進められます。

本会議での採決では、「中学生の通院医療費助成が十分でない。市民要望にこたえていない」、「災害支援の予算執行時に職員の安全確保が十分でない」旨の2件の反対討論があり、起立採決の結果、一般会計予算は賛成多数で可決されました。



平成31年9月稼働を目指し工事が進む学校給食調理場

教育委員の任命に同意
人権擁護委員も
 教育委員に児嶋塊太郎氏(三須)を任命することに同意。また、人権擁護委員候補者に川田一馬氏(下原)、古家野勇氏(西阿曾)を推薦することに同意しました。

平成30年2月定例総社市議会 付議事件採決一覧表

番号	件名	結果
報告第1号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※庁用自動車の事故に係る和解及び損害を賠償すること	いずれも「報告を受けた」
報告第2号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※市道の管理瑕疵に係る和解及び損害を賠償すること	
報告第3号	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について ※市道の管理瑕疵に係る和解及び損害を賠償すること	
議案第1号	モーターボート競走の施行について	
議案第2号	総社市個人情報保護条例及び総社市情報公開条例の一部改正について	
議案第3号	総社市特別職報酬等審議会条例の一部改正について	
議案第4号	総社市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	
議案第5号	総社市空家等の適正な管理に関する条例の全部改正について	
議案第6号	総社市お試し住宅条例の制定について	
議案第7号	総社市手数料条例の一部改正について	
議案第8号	総社市自殺対策連絡協議会条例の制定について	
議案第9号	総社市国民健康保険税条例の一部改正について	
議案第10号	総社市国民健康保険条例の一部改正について	
議案第11号	総社市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	
議案第12号	総社市昭和福祉センター条例の廃止について	
議案第13号	総社市心身障害者医療費給付条例の一部改正について	
議案第14号	総社市小児医療費給付条例の一部改正について	
議案第15号	総社市介護保険条例の一部改正について	
議案第16号	総社市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する条例の一部改正について	
議案第17号	総社市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第18号	総社市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第19号	総社市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	
議案第20号	総社市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	
議案第21号	総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について	
議案第22号	総社市幼稚園保育料条例の一部改正について	
議案第23号	総社市体育施設条例の一部改正について	
議案第24号	総社市議会等の請求によって出頭した者及び公聴会に参加した者に対する実費弁償支給条例の一部改正について	
議案第25号	総社市中小企業振興基本条例の一部改正について	
議案第26号	総社市立学校条例等の一部改正について	
議案第27号	平成29年度総社市一般会計補正予算(第6号)	
議案第28号	平成29年度総社市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	
議案第29号	平成29年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	
議案第30号	平成29年度総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第2号)	
議案第31号	平成29年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算(第2号)	
議案第32号	平成29年度総社市水道事業会計補正予算(第2号)	
議案第33号	平成30年度総社市一般会計予算	
議案第34号	平成30年度総社市国民健康保険特別会計予算	
議案第35号	平成30年度総社市後期高齢者医療特別会計予算	
議案第36号	平成30年度総社市介護保険特別会計予算	
議案第37号	平成30年度総社市農業集落排水事業費特別会計予算	
議案第38号	平成30年度総社市公共下水道事業費特別会計予算	
議案第39号	平成30年度総社市国民宿舎事業費特別会計予算	
議案第40号	平成30年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計予算	
議案第41号	平成30年度総社市水道事業会計予算	
議案第42号	平成30年度総社市工業用水道事業会計予算	
議案第43号	市道の路線認定について	
議案第44号	市道の路線変更について	
議案第45号	市道の路線廃止について	
同意第1号	教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて	同意
意見第1号	人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて	いずれも「推薦に同意」
意見第2号	人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて	
議案乙第1号	総社市議会会議規則の一部改正について	原案可決

平成30年2月定例総社市議会で賛否の分かれた議案等に対する賛否状況

議案等	議員名														議決結果									
	山田雅徳	満手宣良	三上周治	仲達幸弘	菅野哲也	三宅啓介	岡崎亨一	深見昌宏	小川進一	高谷幸男	小西義巳	難波正吾	小西利一	津神謙太郎		村木理英	頓宮美津子	赤澤康宏	名木正昭	根馬和子	山口久子	剣持堅吾		
議案第1号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第33号	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(凡例) ○：賛成 ×：賛成でない 退：退席 欠：欠席
 ・賛否の確認は、議長及び事務局職員の目視により行っています。・加藤保博議員は、議長のため採決には加わりません。



2月定例会市議会

一般質問

議員が市長、教育長などの市執行部に市政の状況や方針を問う一般質問。今議会では、13人の議員が3日間にわたり、一般質問を行いました。

難波正吾

問 小児医療費助成は昨年2月の議会答弁と異なるがどうか

答 適正化委員会では両論があり、財政面で私が決断した

問 昨年2月からの経過と市長の見解はどうか。

市長 医療費適正化委員会では、4回にわたってかんかんがくがくの議論があった。岡山、倉敷との差別化で拡充すべきといった意見や、また、小学校6年生までの医療費を抑えるとか、啓発しないまま、無料化してよいのか等々賛否両論あったが、財政面から私が判断し、中学生は1割負担をお願いしたいと決断した。単市持ち出しが、推定2800万円掛かってくる。

県下の大勢は、入院通院は中学校卒業まで無料へ

問 津山市では昨年の6月まで中学生1割負担であったが、今は通院入院とも無料だ。子どもの医療費の無料化は、通

問 5年前に更新の要請を行ったが、要望件数が多く待ってほしいとの返答だった。その後どうか。

総合政策部長 現在、市内には118か所あり、平成29年度は新設1件、修繕1件を行い、軽微なものは職員が行っている。

要だ 広報掲示板の補修、更新が必要

問 3次定員適正化計画で2か年の事務量の比較をして計画している。

市長 第3次定員適正化計画で2か年の事務量の比較をして計画している。

岡崎亨一

問 SDGs(持続可能な開発目標)を市政の方針としてはどうか

答 全庁的に取り組みを考えた

問 だれ一人取り残さないと理念が大事と思うがどうか。

市長 市政方針と合致していると思う。

学校給食について

問 異物混入の確認方法はどうか。

教育長 基本的には目視とになっている。それぞれの調理過程の作業単位毎に2名で行っている。

問 新給食調理場での対応はどうか。

教育長 新調理場は、エアージャワーで異物を飛ばすように計画している。

問 残食ゼロチームの現状はどうか。

教育長 西調理場のデータで今年度は給食の7%となっている。小学1、2年生に多い。

三上周治

問 西部地域の振興策に何か手立てが考えられないか

答 今後、何が必要か地元と相談して考えていきたい

問 市道清音神在本線開通による西部地域に良い効果があったか。

市長 交通渋滞の緩和、物流や企業誘致の利便性が向上した。

問 西部地域に新たな人や物の集まる拠点を作っていく考えはあるか。

市長 地区計画部分を開発したい。

問 若者の定住性向上について何か対策はあるか。

市長 企業誘致などを含め粘り強く努力する。

問 子育て世代のための施設が西部地域に必要ではないか。

市長 考えていきたい。

新学校給食調理場の活用

問 市民や地域の人との交流を進める考えはあるか。

教育長 交流の場としてどのようなコミュニケーションが図れるか考えたい。

F M放送を活用した情報伝達

問 なぜFMくらしきを活用しての情報提供をするのか。

市長 全市的に広報する方法の一つとして判断した。

問 将来的なFM放送の活用は何を考えているか。

市長 新たに総社市に放送局を作ったのと同じ効果があるよう、市独自の番組をつくり市政情報を知らせる。

市職員の事務執行体制

問 職員数は県内15市の中で一番少ない人数だが、どう思うか。

市長 今後減らす考えはない。計画的に増やす方向で考える。

※ SDGs(エスディーゼー)・・・国連加盟国が定めた、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、貧困、格差、気候変動などの課題解決に向けた目標



萱野 哲也

問 市長に職員が委縮している体制が危険だ

答 私を大王様みたいに言うのはいかななものか

問 三菱自動車のポスターを市役所正面玄関に貼っているが誰の依頼か。

市長 三菱自動車水島製作所所長からの依頼があった。

問 三菱自動車お客様センターに問い合わせたら、総社市からポスターを持って来てほしいと依頼があったと言っているがどうか。公正・平等である行政としておかしいのではないか。

市長 その議論はつまらない。そんなことより三菱の車を買ってもらうことを求める。

問 市長のその考えで、行政の公平、公正性が保たれるのか。

市長 市内の事業者であれば、誰でもポスターを貼れることで公平性が保てる。

問 ポスターを市役所内に貼る許可を出す部署はきちんと仕事をしているのか。

総務部長 今回はポスター掲示の手続きを怠っていた。

問 市長も無許可のポスターの写真を自身のブログに掲載しており違反に加担しているのではないか。

市長 ブログ掲載の可能性はあるが、1枚のポスターを貼る、貼らないの議論ではない。

問 そういった小さな綻びから官製談合のような事件が起きるのではないか。

市長 官製談合はそのことによつて起きることではない。

問 小さな規則なら守らなくていいのか。

市長 守っていかなければならない。



三宅 啓介

問 新しい市役所の建設計画をどう考えているか

答 平成30年度にプロジェクトチームを立ち上げ進める

問 公共施設の在り方について

市長 市役所の整備について、建設場所などを含めた建設スケジュールはどうか。

市長 平成38年度までには新市役所を建てる。しかし、今国会で合併特例債の活用期限が延長されれば、平成36年度までに建てたいと考えている。場所については、議会・市民の皆様の意見を聴き検討する。

問 人口減少社会を見据えた施設整備の基本的な考え方はどうか。

市長 総社市の第2次総合計画では平成38年度まで人口は増えるものと想定している。公共施設の耐震化や取り壊しなどの判断は、平成38年度以降の人口動態を見て検討するものと考える。

問 電柱の地中化事業について

市長 電柱の地中化が進まない課題をどう考えているか。

市長 工事コストが課題だ。仮に総社駅から市役所までを電柱地中化すると、12、13億円の仕事費用がかかり非常に難しい。安価にできる手法や国庫補助があれば前向きに検討したい。



総社駅前を市役所に向けて見た様子。電柱・電線が張り巡らされた状況は景観、防災の観点で対応が必要と考えられる。



頼宮 美津子

問 避難マニュアルを作るべきだがどうか

答 マニュアルは必要だ。作っていく

問 来るべき大災害からまずは命を守るために、防災訓練の一環として同日にそれぞれ、学校・職場・市役所・地域などでシエクアウト訓練をするべきと考えるがどうか。

市長 災害支援などで、災害に対する学びを深めている。決まった訓練ではなく、実際の訓練として、防災週間などで考えていきたい。



問 歯の健康について

市長 歯の健康は認知症や疾病等にも大いに関連性が認められている。本市の年代別疾病別の医療費の推移をみても歯科診療が上位になっている。

問 下水道事業について

市長 将来の下水道事業会計の維持のためにも、公共下水道計画の検討地区のニーズ調査をするべきだがどうか。

市長 検討していきたい。



ゾーン30の施工例

溝手 宣良

問 通学路にゾーン30を積極的に施工してはどうか

答 警察に働きかけ、これに準じるものをしていきたい

問 通学路の安全対策は十分か。

教育長 現在は要望のうち2割程度改善されているが、積み残しが随分ある。

問 安全確保策の1つとしてゾーン30があるが、積極的に提案してはどうか。

教育長 ゾーン30自体は国の予算が終わっているが、警察に働きかけて、これに準じるものをしていきたい。

市長 地域力予算の一定部分を通学路に充当する。

問 民生委員の現状について

市長 昨今では民生委員の役割が多岐に渡り、また量も多くなっているが、次代のなり手不足等に陥っていないか。

市長 先日、ある民生委員から「なりたくてもなれず、なりたくなくてもならされる」といったことを言われたが、正にそれが現状だと思う。都会化が進んだり、仕事が煩雑過ぎる等の理由から、なり手不足に苦慮している。

問 何か対策をしているか。

市長 3年毎の任命切替期に勤続何年といった表彰をしているが、加えて功労賞のような何か「認められた」ということが残る制度や仕組みを考えていきたい。現在内部で協議中である。



仲達 幸弘

問 部落差別の解消の推進に関する法律について

答 新たな差別を生まないため 附帯決議を遵守していく

問 2016年に国会で成立した標記の法律は、過去に終結宣言をした施策をよみがえらせるものであり、撤廃すべきと思うが、どうか。

市長 国や県と連携して、差別のない世界を作っていく。

問 慎重な検討や安易に取り組まないことを求めている参議院の附帯決議について、市として厳格に遵守すべきと考えるが、どうか。

市長 附帯決議を遵守していく。

教育長 慎重に対応していく。

国民健康保険制度の広域化

問 市内8か所で開催した説明会への市民の参加状況から、4月以降の問い合わせが心配される。市の対応はどうか。

市長 請求書の送付で問い合わせ

深見 昌宏

問 市長が思い描く本市の将来像はどんなものか

答 岡山市、倉敷市、総社市で 扇の要となる街づくりだ

総社市の将来ビジョン

問 市長が思い描く街づくりについてどのように考えるか。

市長 豊かな自然、歴史的財産を残しつつ、岡山市、倉敷市、総社市で扇の要になるような街に、そして誰にも優しい福祉都市を目指した街づくりをしたい。

問 具体的に東部、西部、北部、中央、南部地域をどのようにしていきたいか。

市長 東部地域についてはLRT構想を念頭におきながら県立大学の南から服部駅周辺の開発を、民間と議論していきたい。西部地域については南北道の整備や企業誘致を念頭に地域の方と議論をしたい。北部地域は災害に対するインフラ整備、美袋駅前の整

備や「あそびのきちおひさま」の拠点整備を考えている。中央部地域は黄金の市街化地域であるので、立地適正化計画を遵守しながら空き家、空地対策をし、総社駅、東総社駅周辺のミニ開発などを考えていきたい。清音、山手地域は、住宅は増えているがスーパーマーケットもないので農振除外を含めしっかりと取り組んでいきたい。

問 今後の企業誘致についてどのように考えるか。

市長 2017年度に総社に来たいという企業が26社あったが、土地がないため全て空振りに終わった。地域未来投資促進法が適用できる可能性があり、用地確保に全力を尽くしたい。

山田 雅徳

問 「総社若者会議」はどのようなイメージで取り組むか

答 形式ばらない柔軟な体制で 自由闊達な会にしたい

問 SNSとの連携や、開催場所の工夫など、より多くの人に参加しやすい会にできないか。

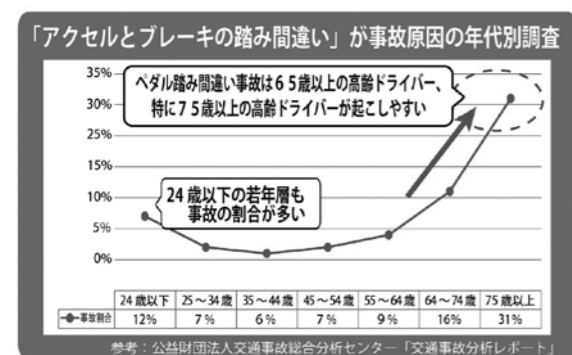
市長 従前の審議会にない若いメンバーやツールを使って新しい声を集める会にしたい。

自動車の危険運転予防

問 赤磐市で通学路を下校中の小学生が死傷する事故があった。本市の通学路は安全か。

教育長 市内通学路の整備状況は20%程度。東小学区では通学路にグリーン色の舗装を施し、中央小学校前の道路は拡幅する。全ての地域を検証し、通学路変更も検討する。「地域力増強予算」で通学路の補修、改善に取り組みたい。

問 「アクセルとブレーキの踏み間違い」事故を含む、危険



アクセルとブレーキの踏み間違いは高齢者だけではない。あなたも経験ありませんか？

市民生活部長 警察と連携して地域のサロンで出前講座として寸劇を交え啓発している。

市長 防止啓発や予防支援で民間と連携できることがあれば研究して取り組みたい。

村木 理英

問 吉備路マラソンのコース設定に問題はないか

答 安全が確保されていない



混雑のためにスタートに間に合わないランナーが多数いる。



道路を渡れない横断者の苦情がボランティアに殺到している。

マラソンランナーに危険 運営ボランティアの不満

問 ランナー・歩行者の通行の安全は確保されているのか。コース設定見直しやゴール地点変更を含め安全対策を考えるべきではないか。

市長 ゴール地点変更と安全対策を考える。

東京五輪前キャンプ誘致

問 東京五輪チームのキャン

プを誘致する考えはあるか。
市長 オマーンのチームにオファーを出し、市内競技場の規模や施設などを伝えている。

小規模事業継承
問 事業継承者不足についてどう考えているのか。

市長 深刻な問題である。

問 「事業引き継ぎ支援センター」設置の考えはないか。
市長 設置する。



高谷 幸男

問 小規模企業・中小企業継承問題に支援はできないか

答 相談支援センター的な窓口も考えるなど挑戦したい

故防止策に取り組みたい。

地域の活性化について

問 地域によっては、商店が廃業し、日常生活が困難になりつつある。買い物難民をどのように支援するのか。

市長 移動販売者の訪問回数増加などにも踏み込み、更に福祉面も一層充実したい。

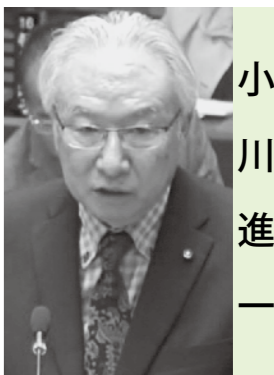
問 空き家対策と人口増にどのように対応するのか。

市長 市内千戸余りの空き家があり、定住人口の増加を考え、各種施策に取り組みたい。

市役所の建て替えについて

問 最高に有利な合併特例債を最大限活用し、早急に建て替えをして災害時に対応すべきと考えるがどうか。

市長 平成30年度からプロジェクトチームを立ち上げ、スピード感を持ち建て替えたい。



小川 進一

問 平成30年度に待機児童は発生しないのか

答 期中においては待機児童が見込まれる

提供は可能か。

教育長 新給食調理場では、8000食まで対応できる。

幼稚園への配食には食器、搬入設備、配送等問題があり、研究しないといけない。

移住者について

問 空き家の確保は十分か。

市長 現在、空き家百選では19軒の登録があるが、他に49軒の候補がある。

問 移住情報の広報はどうしているのか。

市長 色々活用しているが、来年度は総務省の移住交流情報ガーデンを活用したい。

問 地域おこし協力隊を募集したことがあるか。

市長 今までではなかったが、平成30年度の予算に計上しているので、募集したい。

予算の執行に附帯決議を決定

被災地支援は安全対策と市民サービス優先の上で

一般会計予算審査特別委員会

当委員会では、一般会計当初予算の審査を実施。各分科会の審査状況を報告の後、萱野委員、仲達委員から反対討論がありました。賛成多数で可決しました。その後、三上委員から附帯決議が提出され、萱野委員からの反対討論、深見委員からの賛成討論の後、賛成多数で可決されました。附帯決議の内容は下表のとおりです。

総務生活委員会

当委員会で審査した案件は、2月定例会では議案11件で、全て原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。
●モーターボート競走の施行について(議案第1号)

・諸施策に必要な財源を確保する目的で、引き続きモーターボート競走を施行しようとするもの
◎難波委員から「公がこうし」という立場から反対する旨の反対討論があり、起立により採決を行ったところ、起立多数で可決すべきであると決定されました。

総社市お試し住宅条例の制定について(議案第6号)

本市への移住希望者に、本市での生活を一時的に体験できる機会を提供するため、お試し住宅を整備するもの
問 現在1軒だが増やしていく予定があるのか。
答 まず1軒開設し、状況を見ながら考える。移住希望者の相談も増えているので、状

況に応じて増やしていきたい。
問 利用料を2千円とするのはなぜか。無料にはできないか。
答 お試し住宅の借上料として年間10万円を予算措置しており、1月に4回程度の利用でまかなえる金額として2千円が妥当としている。他市の状況も参考にして定めている。

一般会計予算審査特別委員会総務生活分科会

平成30年度一般会計予算(議案第33号)(所管部分)

問 雪舟生誕地公園の設計案は業者に任せるのか。
答 業者に全て任せるのではない。平成29年度から地元の方と会合を開き意見を聴いているので、今後協議しながら進めていきたい。

問 災害等支援について2千万円の予算が計上されている。被災者受入れと支援がそれぞれ1千万円ずつだが、どちらにも流用する予定なのか。
答 別々の予算と考えており、

附帯決議

議案を議決するにあたって、議会の希望意見として付すものをいいますが、法律的效果はありませんが、政治的に尊重されるべきものとされています。今回の一般会計当初予算に付した決議は、次のとおりです。

■総社市大規模災害被災地支援に関する条例に基づく被災地への支援については、迅速に対応すべきものと認識しているが、派遣する職員に対する十分な安全対策とともに、市の通常業務が停滞し市民サービスの低下を生じることのないよう、適切な措置を講じたうえで、予算執行すること

流用する予定はない。
問 職員に運搬業務など過度の負担がかかるような支援を行っているか。
答 支援に行った職員の意見も尊重し、人数を増やすなど

できる限り職員の負担が軽減するように努めながら支援を続けていきたい。

文教福祉委員会

当委員会で審査した案件は、2月定例会では議案22件で、全て原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

●総社市自殺対策連絡協議会 条例の制定について(議案第8号)

自殺対策計画を策定し、計画的に自殺対策を推進するため、自殺対策連絡協議会を設置するもの

●総社市幼稚園保育料条例の一部改正について(議案第22号)

幼稚園の保育料を減免する要件を変更するもの

●一般会計予算審査特別委員会 一般会計予算審査特別委員

●平成30年度一般会計予算(議案第33号)(所管部分)

地域力再生予算のうち通学路の整備1500万円の予算で全ての要望に対応できるのか。

現在要望に対しては、年間2割程度の整備率だが、今回教育委員会に予算措置されることで整備しやすくなる。少しでも整備率を上げていきたい。

総社小学校の改築事業で、

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

22号

幼稚園の保育料を減免する要件を変更するもの

●平成30年度一般会計予算(議案第33号)(所管部分)

地域力再生予算のうち通学路の整備1500万円の予算で全ての要望に対応できるのか。

現在要望に対しては、年間2割程度の整備率だが、今回教育委員会に予算措置されることで整備しやすくなる。少しでも整備率を上げていきたい。

総社小学校の改築事業で、

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

行政視察報告

- (議会運営委員会 平成30年1月15日~16日)
・議会活性化(タブレット端末の活用等)(石川県加賀市)
●(総務生活委員会 平成30年1月29日~30日)
・リース方式による市庁舎整備(愛知県高浜市)
・「いなか」の活性化を図る「おいでん・さんそんセンター」(愛知県豊田市)
●(文教福祉委員会 平成30年1月22日~23日)
・子どもの教育も含んだ認知症対策(福岡県大牟田市)
・市直営施設による発達障がい者支援(佐賀県佐賀市)
●(産業建設委員会 平成30年1月22日~23日)
・飲食店等の活性化、事業継承を図る「絶メシリスト事業」(群馬県高崎市)
・土木スマホ通報システム(静岡県浜松市)

産業建設委員会

当委員会で審査した案件は、2月定例会では議案16件で、全て原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

●総社市中小企業振興基本条例の一部改正について(議案第25号)

小規模企業の事業活動の活性化を図ろうとするもの

●平成30年度一般会計予算(議案第33号)(所管部分)

地域力再生予算のうち通学路の整備1500万円の予算で全ての要望に対応できるのか。

現在要望に対しては、年間2割程度の整備率だが、今回教育委員会に予算措置されることで整備しやすくなる。少しでも整備率を上げていきたい。

総社小学校の改築事業で、

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

エアコンについては、既存校舎の33教室へ借り上げる予定で、期間は4月から10月までの7か月である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2時限で対応するよう

「広聴広報委員会」活動開始

市議会会議規則を改正し、今までの「議会だより編集委員会」は「広聴広報委員会」へと組織変更します。今後、議会だよりの編集に加え、議会のインターネット広報、ケーブルテレビ広報、そして議会報告会及び懇談会等の企画立案などを担っていきます。特に広聴に重点を置き活動していきたいと考えています。皆様のご意見をお待ちしています。

●平成30年度総社市国民宿舎 事業費特別会計予算(第5号)(議案第39号)
問 サンロード吉備路はオープンして15年目になる。設備
答 小規模企業の割合は市内で約72%である。条例は理念に小規模企業に焦点を当てた振興策を打ち立てていきたい。中小企業振興特別委員会等でニーズを聞きながら、具体的な支援の制度を作っていくたい。

の計画的な更新が必要となってくるが、今後の方向性はどうか。
答 平成34年度に当初の起債の償還が終わるので、それを目処に大規模な修繕や新しく機能を持たせるリニューアルを考える。お風呂を増築するべきか、部屋数を増やして収益をあげるべきか、色々と議論している。更に収益を確保する手段を考えていきたい。

●一般会計予算審査特別委員会 産業建設分科会
●平成30年度一般会計予算
問 きびじつるの里施設管理委託料について、現在、鶴は12羽で、予算は1300万円とのことだ。経費削減の状況はどうか。また、削減だけだと、貧相になり、悪いサイクルになる。工夫が必要だがどうか。
答 学びの家の常時開館の中止、自動車のリース料削減等を行った。鶴の様子をフェイスブックへ掲載するなど、サンロード吉備路とあわせてPRしている。施設の有料化など、少しでもお金を稼げるような仕組みを考えていきたい。

議長交際費執行状況
「総社市議会議長交際費の支出基準及び公表に関する要綱」に基づき、議長の交際費の執行状況を公表します。
[平成30年1~3月分]
支出区分 支出年月日 支出金額 支出先等
土産等 1/5 4,550 行政視察先(議会運営委員会)
1/14 6,005 行政視察先(文教福祉委員会)
1/14 6,005 行政視察先(産業建設委員会)
1/18 7,128 行政視察先(総務生活委員会)
その他 2/1 1,717 議会フォーラム講師御礼
4月からの累計 - 178,343 -

6月定例会市議会の予定
日程 内容
6月25日(月) 開会
6月29日(金) 一般質問
7月2日(月) 一般質問
7月3日(火) 一般質問
7月4日(水) 一般質問・質疑
7月5日(木) 委員会
7月6日(金) 委員会
7月9日(月) 委員会
7月13日(金) 閉会
*各日午前10時開始予定です。
問い合わせ 議会事務局 Tel.92-8332

市内17地域にうかがい 意見交換会を開催

今年度から、市内17のコミュニティ地域づくり協議会ごとに、「地域づくり協議会と議会の意見交換会」を開催いたします。議員が各地域にうかがい、市政及び地域の課題を共に考え住みやすいまちにしていくため、意見を交わすことができると考えています。



総会に出席し挨拶する加藤議長

総社市コミュニティ地域づくり協議会設立総会に加藤議長が出席し、開催の案内をさせていただきました。今後、各会長と詳細を相談し開催していきます。

問い合わせ

議会事務局 TEL0866-92-8332



ダメ ゼッタイ 不法投棄

議員あてに、市民の皆様から、ごみの不法投棄の苦情が寄せられます。ごみの不法投棄は、まちの美観を損なうだけでなく、犯罪です。絶対にやめましょう。

問い合わせ 環境課 TEL0866-92-8338



道端に捨てられたごみ

編集後記

長年にわたり皆様にご覧いただきありがとうございます。この度「広聴広報委員会」と名を改めて再出発することになりました。▼誌中にあります本委員会の記事のとおり、議会だよりの編集作業の他にも数々の重責を担うこととなりました。メンバーに変更はございませんが、市民の皆様にご覧いただき、より身近に感じていただけるように、今まで以上に全員で真摯に取り組んでいく所存です。▼これからもよろしくお願いたします。
(溝手宣良)

◆広聴広報委員会のメンバーは次のとおりです。

委員長	津神謙太郎
副委員長	溝手 宣良
委員	山田 雅徳
委員	三上 周治
委員	仲達 幸弘
委員	村木 理英
委員	頓宮美津子

お詫びと訂正

前号(Vol.54)の10ページ「総務生活委員会」の記事で、「総務生活委員会」を「総務生活員委員会」と誤って記載しております。訂正し、お詫び申し上げます。